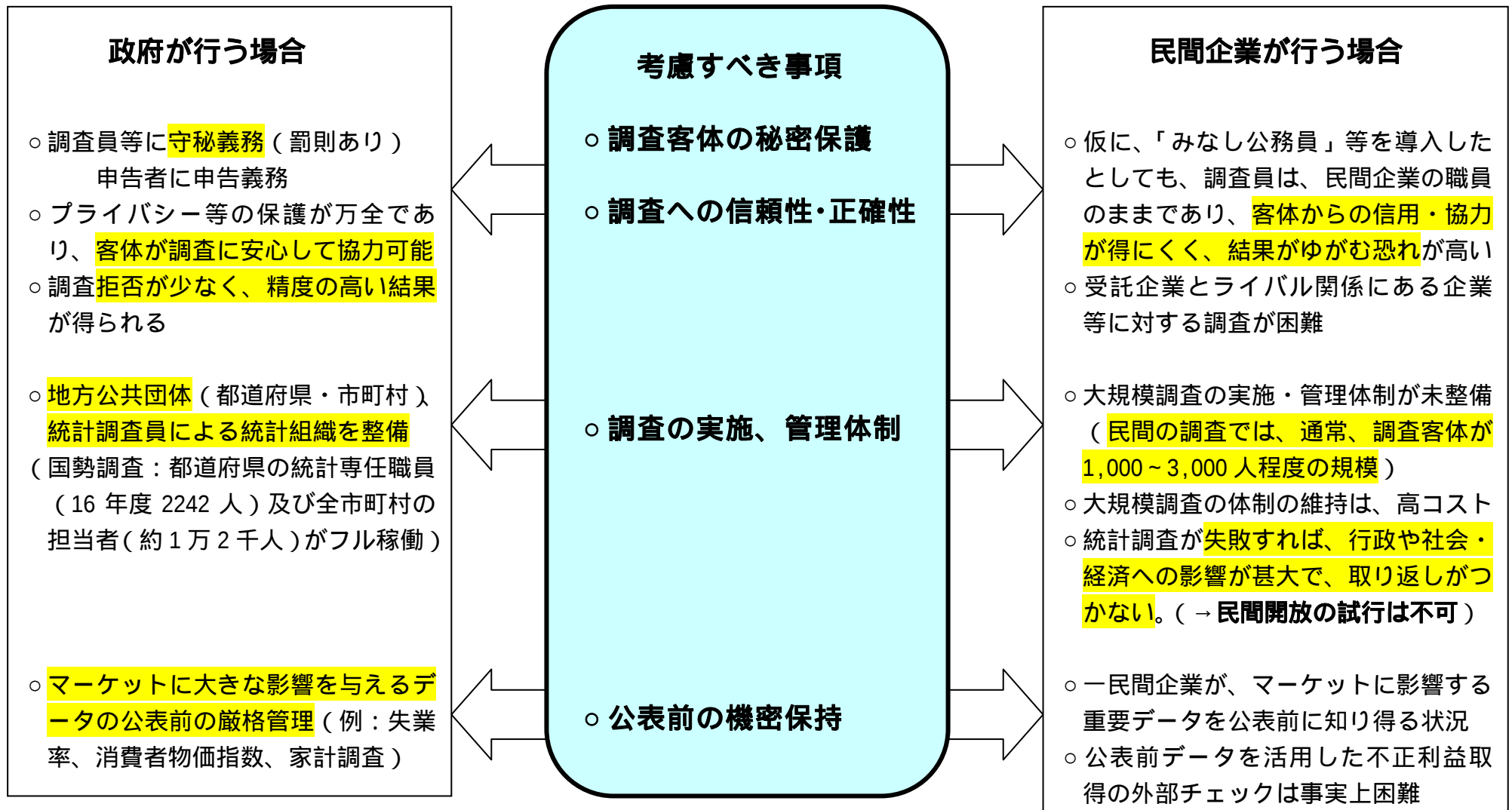


規制改革・民間開放推進会議
官業民営化等ワーキンググループ
官業の民間開放に関するヒアリング提出資料

平成 16 年 10 月 26 日
総務省統計局

指定統計調査の民間開放について



諸外国においても、国勢調査（人口センサス）など主要な政府統計調査を包括的に民間委託している例はない。既に、業務の一部について、可能な限り、民間を活用。今後も民間委託を拡大、推進していく予定。

民間シンクタンクによる調査分析結果（概要）

第1 目的

これまで公的機関が実施してきた国の統計調査を包括的に民間委託（民間開放）すると想定した場合における、結果精度へ与える影響や諸課題を明らかにすることを目的として、民間シンクタンクに調査分析を依頼。

第2 分析結果（概要）

1 民間調査会社の受託可能条件

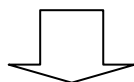
全国を対象とした訪問調査で定期調査（毎月又は毎年）の場合、700～800人の登録調査員を有する最大規模の民間調査会社が受託可能とするための条件は次のとおり。

	調査対象数	調査期間	調査地点
調査事項にプライバシー情報項目が含まれる場合	1～2万まで	約1か月（1万サンプル） 約1か月半（2万サンプル）	数千地点未満 （例えば、5千
調査事項にプライバシー情報項目が含まれず、設問が簡単な場合	3万まで	約2か月	地点以上では、 調査が困難）

2 民間委託に変更した場合における結果精度等と与える影響の調査分析（緊急アンケート結果より）

一般の方を対象に、(1)調査員が非常勤の公務員の場合、(2)調査員が民間会社の職員の場合のそれぞれについて、統計調査に対する協力度や、プライバシー調査事項に対する回答意向を調査分析。

- 調査員が公務員の場合の方が、圧倒的に調査への協力度が高い。また、調査員が公務員の場合には協力するが、調査員が民間会社の職員になると協力しないとする者の割合が高い。（その反対は存在しない）。
- プライバシー調査事項に対する回答意向は、調査員が公務員の場合の方が高い。



統計調査は、公務員の身分を有する調査員が行うべき。

3 海外における状況

アメリカ合衆国、カナダの両政府ともに、全国的な統計調査を民間調査会社に委託している実績は見当たらない。

(表1)『あなたが、今後、国の統計調査への回答を依頼された場合、協力しますか?』との質問
に対する回答状況 (%)

	協力する	場合によっては 協力する	協力しない	無回答 / 誤回答
(1) 調査員が公務員 の場合	52	43	4	1
(2) 調査員が民間会社 の職員の場合	14	63	19	3

(表2)表1のクロス集計表 (%)

		(2)調査員が民間会社の職員の場合			
		協力する	場合によっては 協力する	協力しない	無回答 / 誤回答
(1) 調査員が公務員 の場合	協力する	24	57	16	4
	場合によっては 協力する	5	79	14	2
	協力しない	0	0	100	0
	無回答 / 誤回答	0	0	100	0

(表3) 国の統計調査 (又は国が委託する統計調査) で、収入・貯蓄などの個人的な事柄を聞かれた
場合の回答意向に係る質問に対する回答状況 (%)

	収入・貯蓄	学歴	職業・職歴	配偶者の有無	健康状態・病歴
(1) 調査員が公務員 の場合	38	63	67	80	46
(2) 調査員が民間会社 の職員の場合	22	50	50	65	36

調査名	家計調査〔指定統計調査〕		家計消費状況調査〔承認統計調査〕	
調査の目的	国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにすること。		家計調査を補完するため、近年増加が著しいＩＴ関連の消費や購入頻度が少ない高額商品・サービスなどの消費の実態を安定的に捉え、個人消費動向の更なる的確な把握に資すること。	
調査周期	毎月		毎月	
調査対象数	約９千世帯		約３万世帯（うち面接回収約１万世帯、郵送回収約２万世帯）	
予算額（１６年度）	国の事務	１１９百万円	６１３百万円（業務委託費）	
人件費含まず	地方公共団体の事務	１，１６４百万円（調査員手当含む。）		
	統計センターの事務	７百万円		
主要スケジュール	実査（調査依頼） （回収等）	毎月後半の１０日間（調査開始世帯のみ） 各期（毎月前半及び後半）終了後の３日間	実査（調査依頼） （面接回収）	毎月後半の１０日間（調査開始世帯のみ） 毎月初の７日間
	公表	毎月	毎月	
主管課	総務省統計局統計調査部消費統計課〔定員：２９名＊〕		同左	
回収率	１００％		７５％	
調査員等の指導等	国が、指導員（都道府県の担当職員等）に対する講習会や実務研修会を開催。地方公共団体が、調査員指導会等において、調査員に対する説明及び実地指導を実施。また、調査期間中は、指導員が必要に応じて随時、調査員を指導。 このほか、登録調査員に対する研修（国、都道府県、市町村がそれぞれ実施）や登録調査員の担当職員に対する研修（国が実施）を毎年度行っている。		受託業者が、調査員事務打ち合せ会において、調査員の指導等を実施。 本調査は、民間委託をしているため、他の調査であれば、地方公共団体の担当者が処理していると思われるような照会・苦情が、調査票の回収期に当たる毎月末の３～５日間集中的に、担当係に多数寄せられ、その間は、本来業務である調査の企画・集計・公表事務にも支障が生じている状況にある。	

＊：平成１６年度未定員（課内室定員を除く）

調査名	国勢調査〔指定統計調査〕	
調査の目的	我が国の人口の実態を把握するとともに、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ること。	
調査周期	5年	
調査対象数	約1億2,700万人	
予算額（12年調査経費） 人件費含まず	国の事務	6,473百万円
	地方公共団体の事務	63,116百万円（調査員手当含む。）
	統計センターの事務	6,396百万円
主要スケジュール （平成12年調査の場合）	調査企画	平成8年1月～12年9月
	実査（配布） （回収）	平成12年9月23日～12年9月30日 平成12年10月1日～12年10月9日
	公表	〔要計表人口〕平成12年12月 〔速報集計〕平成13年6月 〔一次基本集計〕平成13年7月～10月 〔二次基本集計〕平成13年11月～14年1月 〔三次基本集計〕平成14年5月～15年3月 など
主管課	総務省統計局統計調査部国勢統計課〔定員：39名*〕	
回収率	全数（100%）	
調査員等の指導	地方公共団体において、調査実施前に国勢調査指導員事務打合せ会及び国勢調査員事務打ち合せ会を開催。また、調査期間中は、県・市町村の指導員が必要に応じて随時、調査員を指導。 このほか、登録調査員に対する研修（国、都道府県、市町村がそれぞれ実施）や登録調査員の担当職員に対する研修（国が実施）を毎年度行っている。	

*：平成16年度末定員（課内室定員を除く）

調査名	住宅・土地統計調査〔指定統計調査〕	
調査の目的	住宅等に関する実態及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態等を調査し、全国及び地域別の住宅等及びこれらに居住している世帯に関する基礎資料を得ること。	
調査周期	5 年	
調査対象数	約 510 万住戸	
予算額（15 年調査経費） 人件費含まず	国の事務	530 百万円
	地方公共団体の事務	7,225 百万円（調査員手当含む。）
	統計センターの事務	12 百万円
主要スケジュール （平成 15 年調査の場合）	調査企画	平成 11 年 1 月～15 年 9 月
	実査（配布） （回収）	平成 15 年 9 月 23 日～15 年 9 月 30 日 平成 15 年 10 月 1 日～15 年 10 月 7 日
	公表	〔速報集計〕平成 16 年 8 月 〔確報集計〕平成 16 年 11 月～17 年 4 月（予定）
主管課	総務省統計局統計調査部国勢統計課〔定員：39 名*〕	
回収率	100%	
調査員等の指導	地方公共団体において、調査実施前に指導員事務打ち合せ会及び国勢調査員事務打ち合せ会を開催。また、調査期間中は、調査期間中は、県・市町村の指導員が必要に応じて随時、調査員を指導。 このほか、登録調査員に対する研修（国、都道府県、市町村がそれぞれ実施）や登録調査員の担当職員に対する研修（国が実施）を毎年度行っている。	

*：平成 16 年度未定員（課内室定員を除く）